

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、12番、公明党、長谷川かおり議員、登壇願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりです。通告に従いまして一般質問を行います。

1 項目め、高齢者の持続可能な移動手段について。

(1)、本町における高齢者ドライバーの現状について。

①、過去3年間における高齢者の免許保有数及び免許返納者数の状況並びに物損事故件数、人身事故件数について伺います。

②、高齢者運転免許返納者への具体的な支援について伺います。

(2)、地域公共交通の導入効果と課題について。

①、ダイヤ改正後の1日平均の利用人数及び利用目的等の状況について伺います。

②、高齢者の利用促進に向けた具体的取り組みについて伺います。

③、地域資源を活用した高齢者の健康寿命延伸につながる運行メニューの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「高齢者の持続可能な移動手段」についてのご質問であります。

1 項目めの「高齢者ドライバーの現状」についてであります。

1 点目の「過去3年間における高齢者の免許保持数及び免許返納者数の状況並びに物損事故件数、人身事故件数」についてであります。65歳以上の免許保持数は、4,056人、高齢者人口の54パーセントであり、免許返納者数は、高齢者以外を含めて令和元年が58人、2年が45人、3年が11月末現在で12人となっております。

また、高齢者ドライバーによる事故のうち、物損事故は元年が166件、2年が116件、3年が10月末現在で80件、人身事故にあっては、元年が9件、2年が8件、3年が10月末現在で9件で、高齢者ドライバーによる事故の割合は、3か年平均で28.6パーセントとなっております。

2 点目の高齢者運転免許返納者への具体的な支援についてであります。高齢者の方で運転に自信がなくなった方や、運転する機会が少なくなった方が、運転免許証を自主的に返納しやすい環境をつくるため、公共交通の利用を促進する取り組みを進めていく考えであります。

2 項目めの「地域公共交通の導入効果と課題」についてであります。

1 点目の「ダイヤ改正後の1日平均の利用人数と利用目的等の状況」についてであります。ダイヤ改正後11月末までの平均利用人数は、地域循環バス「元気号」は53人、デマンドバス「カムイ号」は41人、交流促進バス「ぐるぼん」は18人となっております。

また、利用目的等の状況について、乗降場所の把握が可能なカムイ号では、くまがい前が590人、コープしらおいが517人、次いで白老町立病院前が405人と主に買い物や通院で利用されている状況にあります。

2点目の「高齢者の利用促進に向けた具体的取り組み」についてであります。今回のダイヤ改正に合わせて新たに『白老町地域公共交通ガイドブック』を作成し、全戸配布することにより、利用促進に努めたところです。

また、長く自家用車の普及、一般化が進んだことにより、高齢者を中心に公共交通の利用に対する理解が必要な状況と認識しており、今後においては、利用体験会などの啓発機会を設け、利用促進に努めてまいります。

3点目の「地域資源を活用した高齢者の健康寿命延伸につながる運行メニューの考え」についてであります。地域公共交通は定時定路線が原則であり、このたびのダイヤ改正による運行の定着を目指していく考えであります。

今後においても、定期乗車券の運用をはじめ、引き続き利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。再質問させていただきます。

2019年に起きた東京都池袋、貴いお母さんとお子さんの命が失われた高齢者の暴走事故をきっかけに、全国的に免許返納数が増えているということは確認しておりましたが、白老町においても令和元年、58人免許返納数があるということは、とても意識が高くなり、返納した結果かなと私は受けております。物損事故も意外と数が多いところちょっと驚いているのですけれども、高齢ドライバーの現状は理解いたしました。11月にも大阪府で89歳の高齢者が運転する車のアクセルとブレーキを踏み間違えて、スーパーに突っ込んで死傷者が出た痛ましい事故が報じられています。暴走事故をきっかけに、高齢ドライバーによる交通事故防止策の強化が進められておりますが、まちとして数多く高齢者の事故があった中でどのような取組を今まで行っていたのかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 高齢者ドライバーに対する事故防止のこれまでの取組ということですが、これは高齢者ドライバーに限ったことではないのですけれども、私ども交通安全推進委員会というのを設けて日頃から踏切事故の防止の啓発活動ですとかシートベルトの着用の統計、その調査ですとか、そういったものをしていて、あと旗の波運動ですとか、これは継続的に年何回と決めて実施しております。そういった取組の中で高齢者ドライバーも含めた交通安全の防止の取組をしているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。その点は理解いたしました。

昨年6月に成立した改正道路交通法に基づきまして、2022年5月より過去3年間で違反歴がある75歳以上の高齢者は運転技能検査が義務化され、一定の期日までに合格することができなかつたら運転免許資格を失うことになると警察は発表しております。高齢になっても安全運転で車に乗り続けたいと思う人も多い中で移動手段である車を公共交通機関に切り替えるきっかけとなるように、事故が起きてからでは遅いので、交通事故防止の観点からも免許返納者への支援策は必要と考えますけれども、再度私のほうからは免許返納の促進のために運転経歴証明書を提示することで地域公共交通の定期券を半額で購入することができるなど、車の足代わりとして継続して利用していただくためのそういう支援策というのはまちのほうでは考えていかないかどうか、そこを聞かせてください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 高齢者の運転操作、アクセルの踏み間違いだとか、そういった事故が報道等でも多く見受けられると。白老町内でも踏切、これは町内の方ではなかったのですけれども、踏切内を走ってしまったというような案件もありました。あと、実際にはハンドル操作のミスが統計上は非常に多いということでございますけれども、そういったものを受けて免許返納の対策というのは非常に重要なことと捉えております。

それで、これは新年度予算で考えているというところでございますので、まだ不十分な部分もございますけれども、新たな取組といたしまして運転免許返納者と運転免許の失効者、こちらを対象にして地域公共交通を利用する際に使用できるチケットを配布するということで、そういった交通費の助成に対する取組を考えております。今のところ考えているのは、配布するチケットについては担当部署と調整していきながら決定していくということになると思うのですけれども、対象者に1名当たり大体1万円程度の金額を想定して運転免許自主返納の取組を進めたいということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今の中で免許の失効者というお話がありましたけれども、運転免許証を失効しても5年以内なら運転経歴証明書が申請できるというルールがありますけれども、あくまでも運転経歴証明書を取り寄せて、そしてこのいろいろなサービスの対象になるという考えなのでしょうか、そこを確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 手続だとかチケット等を配布する場合の諸条件についてですけれども、まず自主返納者については運転免許経歴証明書、こちらのほうを出すということではしておりますけれども、あと失効者、こちらについては年数があまり遡り過ぎるということも、実際にもう失効している人もいるし、返納している人もいるという中でありますので、その辺の期限については今後、要綱をこれからまたつくっていくことになると思うのです。

けれども、そちらの中で整理していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 来年度から何らかの政策があるということで、そこはしっかりと整備をして免許返納を考えている高齢者の方が不自由のないように対応していただきたいと思います。

それでは、2項目めの地域公共交通の導入効果と課題について再質問させていただきます。1日平均の利用状況は理解いたしました。デマンドバスの運行地域は、元気号が廃止された地域と聞いております。ダイヤ改正前と10月からの改正後の利用状況はどのような状況なのか、特に高齢者や町民からはどのような声が届いて、どのような対応をしているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 10月のダイヤ改正前後の状況ということでございますけれども、元気号については3台体制というものを2台体制ということに改編させていただきましたので、9月が3号車まで3台合わせて2,453名の方にご利用いただいた中で、直近の11月ですと1号車、2号車合わせて1,351名ということで、元気号に関しては1,102名の減と、率にして44.9%の減というような状況になってございます。一方、デマンドバスにつきましては、元気号を廃止した区域へ拡充したというようなことも踏まえまして、9月の4台合計で494人の方にご利用いただいたの対しまして、直近の11月ですと1,037名の方にご利用いただきまして、増加人数といたしましては543名、増加率としては109.9%増加というようなことになってございます。

高齢者の声というようなことでもございますけれども、賛否といたしますか、慣れるまでのお問合せをたくさんいただいております。実際には電話口で、どの車に乗って、どこに行きたいのだけれどもというようなお問合せをいただいて、答弁のほうでもございましたけれども、ガイドブックを配布させていただいておりますので、お電話口でガイドブックを御覧になっていただいて、相互にそれを見ながら、このバスに乗ったらこの時間にここに着くので、次はこうだよというようなことのやり取りを日々結構頻繁にやらせていただいております。答弁の中でも申し上げましたけれども、定時定路線という中でダイヤ改正の理解、定着というのを図っていくというようなことには、現状ではこういう個々の対応というような状況をしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 交流促進バスぐるぼんについて私のほうから少し答弁させていただきます。

10月に改正が行われましたけれども、直近の9月の月間の利用者が、1号車、2号車ということで2台体制でぐるぼんをやらせていただいておりますけれども、利用者人数が80人の

ところが10月に入りましたら486人ということで400人増えたというような状況で、11月も400人台の利用客ということになってございます。これは、今まで町民の皆様の認識の中では観光のためのバスという認識のところから町民の皆さんも利用できますということで、地域説明会でもたくさん説明させていただきました。そういう形で多くの町民の方がご利用されているというような結果になったのかと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今のお話の中で町民からの問合せに対して本当に一つ一つ丁寧に答えていく中で、このようにデマンドバスのすごい乗車率、109.9%まで上がっておりまして、ぐるぼんに関しては去年動き出した段階では常に誰も乗っていないような、そのような状態の中で、すごく乗車率が伸びているということは本当によかったと私も感じております。

あと、デマンドバスに関してなのですけども、1台に10人ほどお客様が乗れる形になっていると私は確認しておりましたけれども、相乗り率といいますか、その点は、これだけ乗車率も増えていると相乗りも多くなっているのかというところで、そのところをも把握できているのであれば教えてください。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） すみません。相乗り率というようなことで、数字ははっきりとは申し上げられませんが、1台当たり2名ないし3名というようなことになろうかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は理解いたしました。

次です。高齢者のこういうことが全て利用促進に向けた具体的な取組に入って関わっていくこととは思いますが、車の運転ばかりしていますと、バスの乗り方は意外と分からない、あとはバス利用の体験に参加することで家から買物、病院などに、行きたい場所に行けることで車の運転に不安を感じたときに車を手放すきっかけづくりになると私は考えております。高齢者の安全確保の観点から、免許返納によるバスの利用促進が考えられますけれども、先ほども4月から何らかのチケット配布と考えているということですけども、まずふだんからのバスを利用してみるという、そういう工夫も必要かと思えます。その中で体験利用も考えているというお話もありました。そして、町民の中には事前登録やデマンドバスに対して予約するという、その手続がよく分からない、お電話する方がいいのですけども、面倒なイメージを持っていて、中にはタクシーの初乗り料金に対する助成の仕組みはできないのかという、そういうような声も聞いているのですが、町側としてはどのような考えか伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 公共交通に関しましては、10月のダイヤ改正以降、このダイヤ、運行体制に慣れていただくというのを我々も注力してやっていかなければいけないだろうと思っております。そういった中では、先ほど総務課長からも答弁させていただきましたけれども、新年度の中で免許返納者に対する利用促進策の検討を今行っているというようなことでございます。

また、手続きが分からない方、デマンドは特に朝の一番のものに対しては前の日に電話をしていただかなければいけない、それとデマンド自体の登録を先に一旦していただかなければいけないということで、どうしても手続きについてはお願いする部分があるかと思っておりますので、何とかこの辺のところもできるだけ改善は図りたいとは思いますが、まずはこういった仕組みに慣れていただく、定着するというのを目的を持ってやっていきたいと思っております。

それから、タクシーの関係でございます。地域公共交通を考えるに当たって一番あおりを受けるというのはちょっと変な話ですけども、タクシー事業者の皆さんというのはそういった部分ではお客がいろんな方策に取られたり重複したりというようなことがあるのかとは思っています。タクシーの初乗り料金の割引というようなことございますけれども、現状地域公共交通の活性化推進協議会、そういった部分とも諮っていただければいけないというようなこともあります。ただ、まだ検討の俎上には上っていないというような状況でございます。ただ、よその地域といいますか、本州のほうになりますけれども、デマンドですとかそういった部分が非効率な部分はどうしても出てしまうというようなこと、利用者の方というのと運行する側から見て非効率な部分、難しい部分というのがございますので、タクシーの初乗りというのを補助として各自治体でやっているという事例も我々も確認はしてございます。しかしながら、実際タクシー事業者の体制、恐らくドア・ツー・ドアで連れていっていただけるので、もしそういった助成が出て自己負担が少なくなった場合、逆に今度はタクシー事業者のほうに流れていく可能性は高いのだらうとは思っております。そうなりますとタクシー事業者の体制がしっかりできるかどうか、あるいは実際の声としてはタクシーを呼んでもなかなか来ないと、今度は逆に30分以上の待ち時間が出ているというようなことも実際の声としてはあるように聞いております。それとプラス、タクシーということになりますと、個人の方への支援という部分の色合いも強くなってきてございますので、金額や回数、そういった部分に制限を設けるだとか、そういったものを総合的に勘案して検討が進められるべきなのだろうとは思っております。様々な視点から今後も地域の皆さんの足の確保、利便性の向上については引き続き検討させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は理解いたしました。デマンド、またぐるぼんのほうでも乗車率も上がっているというところで、まずここをしっかりと定着し、状況に応じてはタクシーの初乗り料金の件も今後必要に応じてテーブルにのせていただけたらと思います。

次、地域資源を活用した高齢者の健康寿命につながる運行メニューの考えについての再質問なのですが、地域公共交通は定期定時路線が原則であるということは、私もそこは理解いたしました。その利用の定着が目的であるということです。しかし、これから高齢者になる人は女性でも大半が免許を保有していますし、免許を返納すると外出の機会が大きく制約されてしまいます。私もそうなのですが、500メートル未満の距離でも無意識で車を使い、移動してしまいます。運転が困難だと自覚するまでに自転車で移動し続けて、免許を返納するというのは本当に足腰が弱り、地域公共交通による移動ができる体力がなくなってしまう方もいらっしゃいます。そうならないためにも車を運転できるうちから地域公共交通を利用すれば歩く機会も増え、体力がついていきます。例えば体験利用でいきいき4・6までデマンドや現金を利用して集い合い、スマホ教室を開催して万歩計を活用できる健康アプリの取組を教えてもらったりとか、またそこに講師に社会資源の活用として町内のイベントとか健康チェックや健康相談で活躍しているコミュニティナースに依頼して、健康面やフレイルの観点から、予防の裏づけを意識づけていただくなど、外出した日と家で過ごした日の歩数を比較することで健康づくりの関心も高まり、一人一人の取組が波及していくと健康寿命を延ばすことにつながり、医療費の抑制、介護予防、介護費の抑制、そして現役世代の負担軽減につながっていきます。地域公共交通を利用しての高齢者の健康づくりについて、まちの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 長谷川議員のご質問にお答えいたします。

まず、基本的には元気な高齢者の方に対する一般介護予防事業というのは、私どもでは健康体操とかヨガ教室とか、そういったものについては地域に出向く形でやっています。それからあと、介護予防サロン等については送迎つきでというところで、高齢者の事業というのは基本的には足の確保も当然した上で実施しているというところがまず原則的にはございます。ただ、長谷川議員がおっしゃったように、元気なうちから公共交通機関を利用していただいて、いきいき4・6で、うちでいえば社会福祉協議会のほうに委託している事業の中でラインの初めて講座とかというところを実施したりとかしておりますので、そういったところにコミュニティナースの方に連携して来ていただいて、健康アプリを入れて公共交通機関を使うことで歩く距離が延びる、健康的な生活につながるとかというところで元気な高齢者の方向けにという事業は今後社会福祉協議会とも話をしていかなければならないかと思いますが、でも一つの仕組みづくりとしては考え得ると思っておりますので、今後とも当然高齢者の方の足の確保という部分も視野に入れて高齢者の事業について

は組立てをしてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。しっかり取り組んでいただければと思います。

免許を返納するときに足腰が弱くなってしまって公共交通も使えないという方がいらっしやいますというお話をしましたけれども、そのときに包括のほうに連絡をしてご相談したときに、介護申請とかお体の状態チェックリストで福祉有償車のほうを使ったりとか、そういう流れがありますけれども、役場のほうに免許の返納の手続に来たときに高齢者の方にお知らせするリーフレットというか、周知するようなものはございますか。

免許返納に来るときというのは役場のほうで行うのですよね。4月から何か支援策を考えているということで、免許返納の証明書を役場のほうに持ってきて、先ほど4月から何かまちのほうで考えている事業があるとおっしゃっていましたが、そのときに歩くのが大変でというときに、こういう今言った包括のほうに行って相談してごらんとかという、そういうような啓発するようなリーフレットというのは連携して置いているのですかという、これから置く予定があるのですかという、そういう意味でございます。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 免許返納の方、それぞれ理由といたしますか、お体の状況とかが違って、いわゆる福祉有償運送の利用促進についてのパンフレットなりご紹介する資料だと思うのですが、例えば免許返納において足腰が弱ってきて、事業対象者として認定されるような方についてはうちのほうで、今置いているかどうかというのは免許返納の方が役場に行ったらうちに連絡というか、免許返納で足がなくなるので、ちょっと心配なのだけれどもということであれば包括というか、うちのいきいき4・6のほうに連絡をいただいて、そこでご相談に乗るということは多分事例としてあると思うのですが、パンフレットのなものが置いているかどうかというのは今後返納についての役場にも置けるようなものを作りまして、連携するようなことで考えたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 先ほど言ったように、町の施策、来年度からという予定をしております。そういった事業を進めるに当たってはしっかりとそういったパンフレット等も配布して、皆さんが返納しやすい環境というのですか、そういう足の確保のことも含めて、元気号ですとかバスの部分はいろいろ周知はされていますけれども、そういったものと組み合わせながら、そういったものにも使えますということも含めて足の確保というか、そういった返納しやすい環境のパンフレットというのも作っていきたいと思います。免許返納自体は警察署のほうでの手続になりますけれども、今警察とも連携しながらいろんな取組もしてございますので、あと北海道のほうもいろいろ免許返納に当たってのパンフレット



だとか取組を、協賛事業者を設けてそういった免許返納者、証明書を持ってきた方には特典があるという、協賛店に行けばそういう特典があるという取組もしていますので、そういったものも併せてそういった周知というのはしていかなければならないと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。高齢者の方というのは車を手放して、でも公共交通を使うのはなかなか大変、では次どうしようと思っている方もたくさんいらっしゃいますので、そういうところはしっかりと各課連携して町民の困り事を想像しながら対応していただきたい、それをしっかりと要望させていただきます。この件は、私は理解いたしましたので、次の質問に移りたいと思います。

2項目め、がん対策について。

（1）、HPVワクチン接種の個別通知（情報提供）後の経過について。

①、接種状況と対象者からの意見等について伺います。

②、積極的勧奨をしなくなった対象者に対するフォローアップの必要性について町の見解を伺います。

（2）、コロナ禍での婦人科がん検診の受診状況と受診機会を確保するための今後の対策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「がん対策」についてのご質問であります。

1項目めの「HPVワクチン接種の個別通知・情報提供後の経過」についてであります。

1点目の「接種状況と対象者からの意見等」についてであります。平成25年度から積極的な勧奨を差し控えているHPVワクチン接種は、国より接種に関する情報提供の充実を図るよう通知があったことなどを踏まえ、接種対象として今年度限りとなる高校1年相当の女子42名に情報提供を行った結果、8名の方より接種申込みがありました。

情報提供後に接種に関する意見・問合せなどはありませんが、今後も対象者や保護者が接種について適切に判断出来るよう情報発信してまいります。

2点目の「積極的勧奨をしなくなった対象者に対するフォローアップの必要性」についてであります。接種機会を逃している方への対応については、国において公費による接種機会の提供に向けて議論が開始されたところであることから、今後の国の動向を踏まえ対応してまいります。

2項目めの「婦人科がん検診の受診状況と受診機会を確保するための今後の対策」についてであります。

受診状況を30年度と令和2年度を比較しますと、子宮がん検診が270名から223名の47名

の減、乳がん検診は359名から251名の108名の減となっており、新型コロナ禍における受診控えなどの影響もあり、がん検診受診者数は減少している状況にあります。

引き続き、集団接種会場・医療機関における受診体制の整備や対象者への検診に関する情報発信などを行い、効果的な受診機会の確保に取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。WHOは、SDGsに子宮頸がんの死亡率を2030年までに30%減らすことを目標に掲げ、子宮頸がん排除への戦略としてHPVワクチン接種率90%を目標としています。日本においては平成25年6月から個別通知などによる周知を行わなくなりました。その結果、接種率は1%未満まで激減しております。しかし、国内外で有効性を示す大規模なデータに基づき、国はHPVワクチンの積極的勧奨を来年4月から再開するよう自治体へ通知しております。本町におきましても、6月の一般質問後高校1年生に周知をしてくださったということで、本当に私としては命を救う、そして命を考えることに町も前向きに取り組んでくださったことに感謝しております。今回は高校1年生だけだったというところですけども、来年度の通知対象学年及び通知時期についてお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 来年度の接種対象者の年齢でございます。

定期接種の対象年齢は、小学校6年生、13歳から高校1年相当の16歳となっております。こちらは国により個別勧奨の対象設定の考え方などが今後示されると思いますので、それに応じて設定していくとなると思っております。ただ、ワクチンの確保や体制などが整えば、対象年齢となる全員を対象に啓発していくものになるのではないかと現状は考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。ワクチンの体制が整ってからということなので、発送の時期というのはまだはっきりしないということですか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） あくまでも積極的勧奨は4月1日以降となっておりますので、示された中で対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

ワクチン接種を正しく理解していただくために本人や保護者に安全性と有効性、何らかの症状が見られたときのリスクを周知していかなければならないと思いますけれども、国

が示したリーフレットにはどのように示されているのでしょうか。

また、対象年齢前の親御さんにも情報提供のためにホームページに掲載し、周知する必要があると私は考えますけれども、そのホームページの掲載が可能かどうか伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） まず、ホームページの考えでございます。

現在は積極的な勧奨はしておりませんので、特段HPVワクチンに関しては載せておりません。これは、先ほど申し上げたとおり4月1日以降に勧奨しなければならないと考えておりますので、今後はホームページにしっかり掲げていきたいと思っております。

あと、こちらはリーフレット等を活用した中で対象者に送っているのですけれども、その中にリスク、安全性というのはしっかり記載されておりますので、まずそちらを見ていただくということと、先ほど申し上げたとおり今後ホームページの中でもそこら辺はしっかり掲げていく中で皆さんに知っていただくような形と考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ホームページでしっかり周知、そして関心のあるお母様方にもしっかりと情報を届けていただきたいと思います。

そんな中、親子でしっかりと話し合うということも私は大切だと思います。保護者への啓発の取組がホームページだけではなくて必要かと私は考えております。11月に地域女性活躍推進事業によりましてNPO団体のサロンで命の誕生をメインにママのための性教育講座が開催されました。私も参加させていただきましたけれども、HPVワクチンの接種についてお話がありまして、助産師として経験と命を守る立場から、ワクチン効果やリスクについてしっかりとお母さんと娘と話し合い、娘が必要としたときに接種することが最も大切であるとお話をされておりました。平日にもかかわらず、町内外から若いお母さん方が小さなお子さんを連れて参加されておまして、関心の高さを知ることができました。この講座を通してどのような声が届いているのか、また今後保健福祉課、子育て関係のNPO法人と連携ができるのか、その点をお聞かせください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時18分

---

再開 午後 4時19分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行します。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 11月に行われた講座に参加されたお母さんたちからは、親子で話し合うきっかけというか、どういったことを子供にお話をしたらいいかといったよ

うなことが勉強ができたといった内容ですとか、あとは逆にまたちょっと不安になったとか、そういった意見をいただいているところであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 先ほどの今後健康福祉課も含めてNPOとの連携なのですけれども、そのところは取組ができないか、この講座を通して一人でも多くのお母様方に理解してもらうために健康福祉課との連携とかもできないかとか、そこはどうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 女性の体を守るために健康に関して知識をしっかりと持つことは重要なことだと考えております。議員のご提案にありました連携すること、これは一つの手法と考えております。知識を深めるための手法は様々あると思いますが、どのように連携していくのがいいのかは今後考えてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） しっかりと取り組んで一人でも多くの方々に正しく理解していただく、そして親子で命の大切さを伝える、そういう取組をしていただきたいと思います。

今後勧奨再開に当たりまして、接種後に何らかの症状が現れることを理解していても、その症状が現れたときに不安になり、経過観察が必要なのか受診が必要なのかなど相談できる窓口の体制について伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 副反応と救済制度の関係でございます。

こちらは、接種案内時に先ほど申し上げたリーフレットを配布しております。その中に予防接種被害救済制度について記載がございまして、手続に関しましては市町村に問い合わせるように記載しております。こちらは役場のほうから出している文書におきましては、相談窓口が健康福祉課となっていることを記載しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、対象が小学校6年生から高校1年生までということ、学校現場のほうも関連があると思います。先生方の対応ですけれども、何らかのそういう症状が見られたときの相談、支援体制、どのように取り組まれてこれからいこうと考えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校で副反応等接種後のというところのお話だと思います。

接種前から始まると思うのですが、実際今は子宮頸がんだけではありませんが、がん教

育の中で体を大事にしていくこと、それから助産師による命を守るという講話等を含めて、子供と中学生はそれに対して非常に真摯に向き合って、命を守るということがどういうことなのかということ日々学んでいると思います。学校においても接種をした後の専門的な部分についてはお答えできることはないと思いますので、そのときは先ほど下河課長が答弁したように、まず健康福祉課、最寄りの市町村の窓口というところに相談する、もしくは接種したお医者さん等に相談するというようなことを促したいと思いますが、接種前であれば養護教諭等を含めて相談に乗ってもらえるような体制を取りたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ワクチンは、おおよそ半年の間に間隔を空けて3回接種しますが、体調によりまして一、二回で済ませる子もいるようです。テスト勉強や試験当日に支障がないような、そういう接種期間の相談であったり、登校できていても例えば頭痛が続いて勉強に集中ができなくて集中力が低下してしまうという、そういう学習面の支援というのにも必要なお子さんがこれからはかしたら見受けられるかもしれないけれども、そういう場合先生方が正しい知識を持って対応すべきではないかと思うのですけれども、何か症状があったら、それは病院また福祉課に相談というのは分かりますけれども、子供をフォローしていく点、そこを教員に正しい知識を持ってもらうことも必要ではないかと思っておりますけれども、そこは学校教育の現場としてはどのように捉えているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今年の春先にも北海道教育委員会のほうからHPVワクチンに関する情報提供というのは実際あります。来年からそこが積極的に進むとなると、様々なパンフレット、それから情報というものがありますので、教育委員会としては学校のそれぞれの現場にこのような対応があるということを周知し、きちんと理解をしてもらうように学校内に通知してもらうように進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。取組のほうよろしく進めてください。

それでは、婦人科がん検診について再質問いたします。本町におきましてもがん検診率が減少していることが分かりました。受診控えによりまして発見時の重症化が懸念されておりますけれども、発見率はお答えできますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 何らかの所見があった発見率でございます。

子宮頸がん検診に関しましては2.6%ですので、100名中2人程度と、乳がん検診につきましては4.3%となりますので、100人中4名ほどの発見率でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ありがとうございます。がん検診向上のためには、まちとしては今までどのような取組をしてきたのか、また今回新型コロナウイルス感染症の影響でがん検診の受診控えというのが見られておりますけれども、それに対してどのような対応をしているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今までの取組でございます。

総合健診、がん検診会場、乳児健診会場などにおきましては、チラシの配布をまず行っているということでございます。子宮がん検診は20歳から69歳と、乳がん検診は40歳から69歳までの年齢の方に対しまして、がん検診に対するある面での通知文をまず送付しております。あと、無料クーポンの対象者になる方につきましても、ここは対象のたびに文書を送付している状況でございます。あと、これは2年に1回受診するのを勧奨しておりますので、以前受けた方につきましては自動的に予約できるような形を取り組んでおります。あと、医療機関の受診体制の整備を行っておりまして、苫小牧市内で幾つかの病院での受診が可能なようなことを令和元年度に実施している状況でございます。その他実際子育ての母親の方にも安心していただけるように託児の状況も取りながら実施をしているところでございます。

今はコロナ禍ですので、コロナということで受診を控えられた方が多い状況でございます。先ほどの状況で30年度と2年度のところで大きく下がっているのですが、令和元年度におきましては、先ほど言いました苫小牧市で医療機関をしたときには大きく実は数字が上がっている状況がございました。こういう形でコロナということで受けられないというところがどうしてもある中で、集団接種会場におきましては検温とか3密の回避とかマスク着用とかということに取り組みながら実施している状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） いろいろな取組がされているということで、その中で検診率が下がったということは本当に残念なことかとも思います。これから3回目の新型コロナウイルスの予防接種も始まりますけれども、そういう接種会場で総合的ながん検診の案内チラシを配るなどをして周知を行って理解を求めていただきたい、そういう取組も大事ではないかと思えます。今は2人に1人ががん患者になると言われている時代です。婦人科検診に対する恐怖心や仕事の忙しさから、検診を後回しにしてしまう女性が多いのも事実です。その結果命を落としてしまう最悪の事態を防ぐためにも、検診の必要性をしっかりと伝えていただく取組に私は本当に積極的にまちで取り組んでいただきたいと思えます。命を守るがん検診、その取組についてまちの思いを伺いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほど議員からもお話をされましたとおり、周知がまず必要かと思っています。周知の中でしっかり理解をしていただく、何のために検診を行うのか、その結果どういうところにつながっていくかというのがすごく重要だと思っています。いろんな機会を捉まえながら周知して、自分自ら考えていただいてがん検診を受けていただくようなことに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって公明党、12番、長谷川かおり議員の一般質問を終わります。